

令和8年度
(2026年度)

滋賀大学大学院教育学研究科
高度教職実践専攻（教職大学院）

学 生 募 集 要 項

- ☐ 7月入試 授業実践力開発コース，ダイバーシティ教育力開発コース

出 願 期 間	令和7年6月16日（月）～6月25日（水）16時（必着）
試 験 日	令和7年7月5日（土）
合 格 者 発 表	令和7年7月11日（金）

- ☐ 10月入試 学校経営力開発コース，教育実践力開発コース，授業実践力開発コース，ダイバーシティ教育力開発コース

出 願 期 間	令和7年10月6日（月）～10月15日（水）16時（必着）
試 験 日	令和7年10月25日（土）
合 格 者 発 表	令和7年11月14日（金）



SHIGA UNIVERSITY

滋 賀 大 学

アドミッション・ポリシー

滋賀大学大学院教育学研究科 高度教職実践専攻(教職大学院)のアドミッション・ポリシー

本研究科は、教育に関する社会的要請に応える専門的学識や高い実践的能力を持った学校教員、及び様々な領域や分野で地域の教育に関わり活躍しうる教育者の育成を目指して、以下のよう
な人材を広く求めています。

【求める学生像】

- ①本専攻の学修に必要な基礎的能力や教育実践経験を有する人
- ②学校や地域が直面する諸課題の解決に強い意欲をもつ人
- ③教員としての基本的資質・能力を有し、実践的指導力向上への意欲をもつ人
- ④研究成果を学校や地域の教育に還元しようとする熱意をもつ人

カリキュラム・ポリシー

教育学研究科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方法）

本研究科では、学位授与の方針に基づいて、高度専門的職業人の育成を目的として考案された教育課程にしたがい教育と研究指導を行う。この教育課程は、各専攻が求める高度な専門知識・技能および実践的指導力を獲得するために編成された科目群から成る。

【高度教職実践専攻（教職大学院）のカリキュラム・ポリシー】

ディプロマ・ポリシーとして掲げた修了認定の基準を実現するために、以下の方針に従って、高度教職実践専攻のカリキュラムを編成する。

1. 教育課程編成の一般原則

本専攻の教育課程は、次の5つの視点で編成する。

- ① 現代的な諸課題をテーマに、最新の専門理論・技術と実践を往還
- ② 時代が求める教育を地域に応じて展開できる理論の修得と実践
- ③ 地域の学校・子どもの実態、必要性に応じた実践を行うための理論・技術の修得
- ④ 地域の関係機関との連携による教育実践に関する充実した実習
- ⑤ 到達目標の達成度にもとづいた成績評価

2. 共通科目の編成方針

教職大学院の共通5領域（教育課程の編成及び実施、教科等の実践的な指導方法、生徒指導及び教育相談、学級経営及び学校経営、学校教育と教員の在り方）を履修するとともに、滋賀大学の特色を生かし、滋賀の教育課題、ダイバーシティ教育、データサイエンス等の科目を編成する。

3. コース科目の編成方針

学校経営力開発コースでは、新たな時代の学校経営の構想・企画にかかわる、地域教育課題の課題解決力、学校マネジメント力、地域連携協働力を育成するコース科目を編成する。

教育実践力開発コースでは、新たな学びを構想し、その学びを生み出す授業研究や教育課程編成をリードできる能力、教員集団をまとめて協働しながら学校課題に取り組める能力を育成するコース科目を編成する。

授業実践力開発コースでは、教科・学級担任としての堅固な実践力を備えた教員に求められる授業実践力、授業研究力、その基盤になる学級経営力を育成するコース科目を編成する。

ダイバーシティ教育力開発コースでは、多様な教育的ニーズを抱える子どもの育ちを広い視野からの的確に捉え、発達を支える専門性を備えた教員に求められる能力を育成するコース

科目を編成する。

また、各コースにおいて、データサイエンス基礎力の向上として「エビデンスベースト思考演習」「学校教育データ分析実践演習」「ICT ツール利用の理論と実践」「Society 5.0 時代の学習支援」の4つの柱を設定した教育課程編成を行う。

4. 実習科目の編成方針

実習科目は実践課題解決、経営課題解決、授業実践、ダイバーシティ教育、特別支援、研修開発、地域協働、学校支援等の実習を設定し、所属するコースや自ら選択した教育課題に即して、実習を複数組み合わせることで履修できるように教育課程編成を行う。実習科目間において連携を図ることにより、コース間の実習経験の交流を通して学び続ける教師としての成長過程を、それぞれの立場で具体的にイメージさせる科目を編成する

5. 教育方法

授業科目のテーマと方法につながるように、院生の学習動機や研究の問題意識を強く触発するところから始め、事例研究、グループ討議、模擬授業、フィールドワーク、ワークショップ、反転授業などを適宜組み合わせることにより、次の4点を重視して、能動的で協働的な学びの場を設定する。すなわち、①課題解決型の授業構成、②理論知と実践知を往還する学習サイクル、③フィールドワークによる課題の発見から実践研究の課題化・探究へのプロセス、④討論・協議の場の効果的な設定による院生同士の課題の共有化と深化、を重視する。

6. 学修成果の評価方法

成績評価は、成績評価基準を設定し、公正な成績評価を厳格かつ客観的に実施する。シラバスの項目「成績評価の基準」には、「授業の到達目標」欄に記載した各到達目標について、「成績評価の方法」欄に記載したいずれの方法で達成度を図るのかを記述する。また、「授業の到達目標」は、ディプロマ・ポリシーの5つの目標との対応関係を記述する。なお、「成績評価の基準」は、授業の到達目標としての最低限要求される水準及び、さらに高い評価を得るためにはどのような能力を表出させればどのように評価されるか具体的に記載し、学生にとっての学習の指針とする。各授業科目の成績評価は、達成目標の達成度を測定できるよう、定期試験、小テスト、レポート、実演、学習記録及び発表・報告など、多様な方法の中から当該授業科目に適切な方法を選択又は組み合わせを行う。

ディプロマ・ポリシー

【高度教職実践専攻（教職大学院）のディプロマ・ポリシー】

教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）では、以下の能力を身につけた学生に対して、教職修士（専門職）の学位を授与する。高度教職実践専攻では、以下の能力を修得することを修了認定の基準とする。

- ①学び・成長し続けるための自己省察力
- ②新たな学びを生み出すための学校課題解決力
- ③同僚教師、専門家、地域との協働力
- ④データサイエンス基礎力
- ⑤教職経験等に応じて高めるべき能力：学校経営企画力（学校経営力開発コース）、新しい学びの構想力（教育実践力開発コース）、科学的・俯瞰的な視点から授業をデザインする力（授業実践力開発コース）、子どもの発達を支える専門的能力（ダイバーシティ教育力開発コース）

【TOPICS】

○ デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業

本研究科では、令和6年度入学生から教育データサイエンスのエキスパートを養成するプログラムを開始しました。

高度教職実践専攻の修了者で、「教職大学院 教育データサイエンス人材育成プログラム」に関する履修プログラムの所定の単位を修得した方には、滋賀県教育委員会より専修免許状に「教育データサイエンス」と付記されます。

○ 日本学生支援機構第一種奨学金の返還免除

教職大学院を修了して教師等になった場合、大学院在学中に貸与された日本学生支援機構第一種奨学金の返還が全額免除される制度があります。

詳細は、次の本学ホームページをご確認ください。

本学TOP (<https://www.shiga-u.ac.jp/>) > 学生生活・就職 > 奨学金・授業料免除日本学生支援機構第一種奨学金の返還免除について(教職大学院)

○ 滋賀大学入学者選抜における検定料免除特例措置

滋賀大学では、大規模な災害発生に伴う被害に対して、被災者の経済的負担を軽減し、受験者の進学機会の確保を図るため、入学検定料免除の特例措置を設けています。

申請方法等の詳細は、次の本学ホームページをご確認のうえ、該当する方は出願時に申請してください。

本学TOP (<https://www.shiga-u.ac.jp/>) > 入試情報 > 入学にかかる費用 > 入学検定料免除特例措置

災害の発生や感染症の蔓延などにより、入学試験を実施するにあたり安全な受験環境を確保するために適切な措置を講じる必要が生じた場合には、別途、本学ホームページ等で受験者に告知しますので、本学の指示に従ってください。

【目次】

1. 募集人員	1頁
2. 出願資格	1頁
3. 出願期間	2頁
4. 入学検定料	2頁
5. 出願手続	3頁
6. 入学者選抜方法等	6頁
7. 入学試験の実施に関する注意事項	7頁
8. 合格者発表	7頁
9. 入学手続	7頁
10. 教育方法の特例措置	8頁
11. 受験上及び修学上の配慮に関する事前相談	8頁
12. 長期履修学生制度	8頁
13. 教育職員免許状（一種）取得のための学部受講科目授業料免除制度	9頁
14. 学内学生進学制度	9頁
15. 学長または学部長等の推薦を受け志願する者について	9頁
16. 大学院説明会	9頁
17. 個人情報の取扱い	9頁
18. 入学試験個人成績の開示	11頁
19. その他	12頁

1. 募 集 人 員

専攻	コース	募集人員 □ 7 月入試	募集人員 □10月入試
高度教職実践	学校経営力開発	－	5 名
	教育実践力開発	－	7 名
	授業実践力開発	15名	
	ダイバーシティ教育力開発	8 名	
計	35名		

注 授業実践力開発コース及びダイバーシティ教育力開発コースの募集人員は、7 月入試及び 10 月入試の合計数です。10 月入試は全コースで必ず実施します。

※ 7 月入試の合格者数を合格者発表日（7 月 11 日）の 13 時以降に次の本学ホームページに公表します。

滋賀大学ホームページ (<https://www.shiga-u.ac.jp/>) > 「入試情報」 > 「入試の詳細」
> 「教育学研究科」

2. 出 願 資 格

出願できる者は、次のとおりです。

学校経営力開発コース

- ・学校及び教育関係機関に 10 年以上在籍*している教育職員免許状を有する現職教員等であり、所属長の承認を得た者で、次の（１）～（９）のいずれかに該当するもの

教育実践力開発コース

- ・学校及び教育関係機関に 5 年以上在籍*している教育職員免許状を有する現職教員等であり、所属長の承認を得た者で、次の（１）～（９）のいずれかに該当するもの

* なお、在籍年数については、令和 8 年 4 月 1 日現在で算出し、講師の経験年数も加えることができます。

授業実践力開発コース

ダイバーシティ教育力開発コース

- ・教育職員免許状を有する者または令和 8 年 3 月 31 日までに取得見込みの者で、次の（１）～（９）のいずれかに該当するもの

- （１）学校教育法第 83 条に規定する大学を卒業した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
- （２）学校教育法第 104 条第 7 項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から令和 8 年 3 月 31 日までに学士の学位を授与される見込みの者
- （３）外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- （４）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- （５）我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者

- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月31日までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和8年3月31日までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号参照）
教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状または一種免許状を有する者で、令和8年3月31日までに22歳に達するもの等
- (9) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和8年3月31日までに22歳に達するもの

上記の出願資格の(9)によって出願しようとする者は、出願資格の事前審査を行いますので、別途「個別の入学資格審査志願票等」を請求し、下記申請期間中に申請してください。

請求先：滋賀大学教育学部入学試験係(教育学研究科担当)

〒520-0862 大津市平津二丁目5番1号

申請期間：7月入試 令和7年5月30日(金)～6月3日(火) 16時(必着)

10月入試 令和7年9月24日(水)～9月26日(金) 16時(必着)

出願資格について不明な点は、入学試験係(電話077-537-7711)へお問い合わせください。

3. 出 願 期 間

7月入試 令和7年6月16日(月)～6月25日(水) 16時(必着)

10月入試 令和7年10月6日(月)～10月15日(水) 16時(必着)

出願はすべて郵送(書留速達)とし、期間内必着としますので、郵便事情を十分考慮して郵送してください。

なお、7月入試は6月25日(水)及び10月入試は10月15日(水)に限り9時30分から16時までの間、持参の出願書類も受理します。

4. 入 学 検 定 料

30,000円

- (1) 入学検定料について、7月入試は令和7年6月16日(月)から6月25日(水)の期間に払い込んでください。10月入試は令和7年10月6日(月)から10月15日(水)の期間に払い込んでください。

- (2) 入学検定料は、下記の【振込先口座】(①もしくは②のどちらか)に振り込んでください。

【振込先口座】

①滋賀銀行 彦根支店 普通預金 972622

口座名義 『国立大学法人滋賀大学 学長 竹村 彰通』

②三菱UFJ銀行 京都中央支店 普通預金 2717355

口座名義 『国立大学法人滋賀大学 学長 竹村 彰通』

- (3) 入学検定料のほかに別途必要な振込手数料は各自でご負担願います。
- (4) 入学検定料を振り込む際は、金額を間違えないようご確認のうえ払い込んでください。
- (5) 出願書類の氏名と照合しますので、振込人名義は必ず志願者本人の名前を記入してください。
- (6) 7月入試は6月25日(水)及び10月入試は10月15日(水)のみ持参受付を行います、この場合も入学検定料を払い込み後、出願書類一式を持参してください。

(注) 入学検定料返還該当者への返還手続について

入学検定料返還の該当者は以下のとおりです。以下（ア）～（ウ）に該当しない者は理由の如何を問わず検定料の返還は行いません。また、返還にかかる振込手数料が返金額を上回る場合、返金はありません。

（ア）検定料を払い込んだが出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）者

（イ）検定料を誤って二重に払い込んだ者

（ウ）検定料を誤って過分に払い込んだ者

上記（ア）～（ウ）のいずれかに該当する者は、入試課（電話0749-27-1023）まで連絡してください。なお、返還請求に際しては、振込明細書等の支払いを証明する書類（コピー不可）が必要です。大切に保管しておいてください。ただし、出願書類として振込明細書等の支払いを証明する書類の原本を提出している場合は、再度の提出は不要です。

5. 出 願 手 続

(1) 出願書類等

出 願 書 類 等		提 出 該 当 者	摘 要
1	入学志願票	全 員	本研究科所定の用紙を使用してください。 ((2)様式のダウンロード方法 参照)
2	教育研究計画書	全 員	本研究科所定の用紙を使用してください。 ((2)様式のダウンロード方法 参照)
3	教育研究に関する調書	・学校経営力開発コースを志願する者 ・教育実践力開発コースを志願する者 ・滋賀県教育委員会からの推薦によりダイバーシティ教育力開発コースを志願する者	本研究科所定の用紙を使用してください。 ((2)様式のダウンロード方法 参照)
4	推薦書	学長または学部長等の推薦を受け志願する者 ^{*1}	本研究科所定の用紙を使用してください。 出身大学学長または学部長等が作成し、厳封したものを提出してください。推薦書に押印する推薦者の職印は、学長印または学部長印を押印してください。 ((2)様式のダウンロード方法 参照)
5	自己推薦書	学長または学部長等の推薦を受け志願する者 ^{*1}	本研究科所定の用紙を使用してください。 ((2)様式のダウンロード方法 参照)
6	入学確約書	学長または学部長等の推薦を受け志願する者 ^{*1}	本研究科所定の用紙を使用してください。 ((2)様式のダウンロード方法 参照)
7	検定料納付確認票	全 員	本研究科所定の用紙を使用してください。 ((2)様式のダウンロード方法 参照) 所定欄に振込明細書等の支払いを証明する書類の原本を貼付してください。

8	卒業(修了)証明書または卒業(修了)見込証明書	全 員	出身大学長または学部長が作成したものを提出してください。なお、証明書は原本または原本証明に限りません。 *滋賀大学教育学部を卒業した者及び卒業見込みの者は、この証明書を提出する必要はありません。
9	教育職員免許状授与証明書または所属長により原本証明された教育職員免許状の写し	全 員	免許状を授与された都道府県教育委員会が作成したものとします。教育職員免許状の写しは、両面をコピーして、所属長の原本証明を受けてください。 *所属長の原本証明は、所属長(学校長等)が免許状の写しの余白に、原本と相違ない旨と所属長(学校長等)名を記載し、公印を押印することで原本と相違ないことを証明したものとします。 *免許状取得見込みの者は、出身大学長または学部長が作成した免許状取得見込証明書
10	成績証明書	授業実践力開発コース ダイバーシティ教育力開発コース を志願する者	出身大学長または学部長が作成し、厳封したものを提出してください。なお、証明書は原本または原本証明に限りません。 *滋賀大学教育学部を卒業した者、卒業見込みの者及び滋賀県教育委員会からの推薦によりダイバーシティ教育力開発コースを志願する現職教員は、この証明書を提出する必要はありません。
11	受験承諾書	大 学 院 在 学 者	本研究科所定の用紙を使用してください。 ((2)様式のダウンロード方法 参照) 他の大学院に在学中の者は、学長または研究科長の受験承諾書を提出してください。
		在 職 者	本研究科所定の用紙を使用してください。 ((2)様式のダウンロード方法 参照) 学校、官公庁、会社等に在職している者で、現職のまま入学を希望する者は、所属長の受験承諾書を提出してください。
12	在留カードのコピー	外 国 人	・在留カードの表面と裏面のコピーを提出してください。 ・在留カードの交付を受けていない者は、パスポートの顔写真のページのコピーを提出してください。 ・法務大臣が日本での永住を認めた者については、提出不要です。
13	写 真	全 員	上半身、脱帽、正面向、出願前3ヵ月以内に撮影した写真(4cm×3cm)の裏に氏名を記入し、入学志願票の所定欄に貼付してください。

14	レターパックライト (受験票送付用封筒)	全 員	・出願を受理したあと、受験票を送付するために使います。 ① お近くの郵便窓口・コンビニエンスストアなどの郵便切手類販売所(一部を除きます)で「レターパックライト」を購入してください。 ② 購入後、「レターパックライト」の表紙の「郵便番号欄」に郵便番号を記入し、さらに「お届け先」欄に志願者の住所、氏名、電話番号を記入してください。 ③ 記入後、「レターパックライト」を半分に折り曲げて、各自で用意した出願書類提出用の封筒の中に封入してください。なお、その際「お届け先」記入欄が見えるよう(外側)に折り曲げてください。 ※「レターパックライト」の表紙の下にある「ご依頼主様保管用シール」は、本学が保管するため、剥がさないでください。
----	-------------------------	-----	--

*1 学長または学部長等の推薦を受け志願する者とは、9頁の学長または学部長等の推薦を受け志願する者をいいます。

(2)様式のダウンロード方法

各種様式は、本学ホームページに掲載しますので、各自でダウンロードし作成してください。

また、必ず令和8年度用の様式を使用してください。

滋賀大学ホームページ (<https://www.shiga-u.ac.jp/>) > 「入試情報」 > 「入試の詳細」 > 「教育学研究科」

(3)出願書類に関する注意事項

- ① レターパックライトに記載された住所(日本国内に限る)に受験票を郵送します。従って、このことを十分配慮のうえ、書類送付先住所を設定してください。
- ② 提出書類のうち日本語以外で書かれた証明書・文書等は、必ず日本語訳を添付してください。
なお、日本語訳については、公的機関あるいは公的翻訳資格を有する者が行ったものに限ります。該当するものが無い場合は、第三者(機関)によるものとします。外国の教育機関で日本に無い制度等がある場合には、説明資料を添付してください。
- ③ 提出書類により氏名等が相違する場合は、これを確認できる証明書(戸籍抄本等)を添付してください。
- ④ 国立大学法人滋賀大学附属学校園内地研修員制度を利用し、受験する附属学校園教員は、授業実践力開発コース及びダイバーシティ教育力開発コースを志願する場合、出願書類等の「成績証明書」を提出する必要はありません。ただし、出願書類等の「教育研究に関する調書」を提出してください。

(4)出願書類の提出方法

- ① 入学検定料を払い込み後、出願書類等は、一括して封筒[角型2号(日本産業規格)、封筒の表に「大学院教育学研究科入学志願票在中」と朱書きのこと]に入れ、「書留速達」として出願期間中に到着するように郵送してください。なお、検定料納付確認票に振込明細書等の支払いを証明する書類の原本が貼付されていない場合は、出願を受理しません。
- ② 不備のある出願書類は、受け付けません。
- ③ 出願書類受理後は、記入事項の変更を認めません。
- ④ 出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。

(5)出願書類の提出先

〒520-0862 大津市平津二丁目5番1号 滋賀大学教育学部入学試験係(教育学研究科担当)

6. 入学者選抜方法等

(1) 選抜方法

入学者の選抜は、学力検査の成績、出願書類を総合して行います。

なお、必要とする学力検査科目の一部または全部を受験しなかった者は、合否判定の対象にはなりません。

(2) 学力検査

□ 7月入試

- ① 学力検査日 令和7年7月5日(土)
- ② 学力検査会場 滋賀大学 大津キャンパス
- ③ 学力検査時間割

専攻	コース	論述試験	口述試験
高度教職実践	授業実践力開発	10:20～11:30	13:00～17:00(予定)
	ダイバーシティ教育力開発	10:20～11:30	13:00～17:00(予定)

□ 10月入試

- ① 学力検査日 令和7年10月25日(土)
- ② 学力検査会場 滋賀大学 大津キャンパス
- ③ 学力検査時間割

専攻	コース	論述試験	口述試験
高度教職実践	学校経営力開発	—	13:00～17:00(予定)
	教育実践力開発	—	13:00～17:00(予定)
	授業実践力開発	10:20～11:30	13:00～17:00(予定)
	ダイバーシティ教育力開発	10:20～11:30	13:00～17:00(予定)

□ 7月入試・10月入試共通

④ 学力検査科目

専攻	コース	学力検査	
		論述試験	口述試験
高度教職実践	学校経営力開発	—	教育研究計画書および教育研究に関する調書をもとに行います。
	教育実践力開発	—	教育研究計画書および教育研究に関する調書をもとに行います。
	授業実践力開発	教育の今日的課題や教育実践等に関することから出題します。	教育研究計画書をもとに行います。
	ダイバーシティ教育力開発	教育の今日的課題や教育実践等に関することから出題します。	教育研究計画書をもとに行います。

(注) 1. 国立大学法人滋賀大学附属学校園内地研修員制度を利用し、受験する附属学校園教員は、口述試験のみで実施します。

2. 滋賀県教育委員会からの推薦により、ダイバーシティ教育力開発コースを受験する現職教員は、教育研究計画書および教育研究に関する調書をもとに、口述試験のみで実施します。

⑤ 配点

専攻	コース	論述試験	口述試験	合計
高度教職実践	学校経営力開発	—	200	200
	教育実践力開発	—	200	200
	授業実践力開発	100	100	200
	ダイバーシティ教育力開発	100	100	200

(注) 論述試験が免除になった者は、口述試験の配点を200点とします。

7. 入学試験の実施に関する注意事項

災害の発生や感染症の蔓延などにより、入学試験を実施するにあたり安全な受験環境を確保するために適切な措置を講じる必要が生じた場合には、別途、本学のホームページ等で受験者に告知しますので、本学の指示に従ってください。

8. 合格者発表

☐ 7月入試

令和7年7月11日(金)13時(予定)

☐ 10月入試

令和7年11月14日(金)13時(予定)

本学ホームページ上で合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者には合格通知書を郵送します。この合格通知書をもって、正式な通知といたします。(合格者発表の掲示は行いません。)

なお、ホームページ上に掲載する合格者受験番号は、あくまでも情報提供サービスの一環として掲載するものであり、正式には合格通知書で確認してください。

詳しくは巻末の「入試情報サービス」をご覧ください。

電話等による合否結果の問い合わせには応じられません。

9. 入学手続

(1) 入学手続の日時及び場所

郵送の場合	令和8年3月14日(土) 必着
持参の場合	令和8年3月15日(日) 14時～15時30分 滋賀大学 大津キャンパス

(2) 入学手続関係書類の提出

入学手続に必要な書類は令和8年1月下旬に郵送しますので、同封の入学手続要項の指示に従って提出してください。

(3) 入学料及び授業料の納付

ア. 入学料 282,000円

イ. 授業料 267,900円(前期分) [年額 535,800円]

(注) ① 上記の金額は改定される場合があります。

② 既納の入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

③ 授業料の納付については、別途案内いたします。

④ 授業料が在学中に改定された場合には、改定時から新しい料金が適用されます。

⑤ 入学料及び授業料以外に、学生教育研究災害傷害保険料・後援会費等の諸経費として、約31,000円が必要です。

- ⑥ 令和8年3月31日(火)17時までにやむを得ず入学を辞退した場合は、納付された方の申し出により諸経費を後日返還いたします。

(4) 入学手続に関する注意事項

合格者が入学手続を完了しないときは、入学を辞退したものとして取り扱います。

10. 教育方法の特例措置

現職教員等に対しては、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を適用し、現職教員等が高等教育を受ける機会を拡大するための措置を実施しています。

教育方法の特例措置の実施方法は次のとおりです。

(1) 現職派遣教員

- ① 修学年限2年のうち、第1年次は現職を離れて通常の時間帯に通学履修をし、授業、実習、研究指導を受けます。
- ② 第2年次は現職に復帰し勤務しながら、定期的または集中的に実習及び研究指導を受け、自らのテーマに関する「教育実践課題解決研究報告書」を作成します。

(2) 大学院修学休業制度による現職教員

一種免許状又は特別免許状を有する公立学校の教員が、専修免許状の取得を目的として1年を単位とする3年を超えない期間休業して大学院に在学します。

11. 受験上及び修学上の配慮に関する事前相談

本研究科に入学を志望する者で、障害等により、受験上及び修学上の配慮を必要とする可能性がある者は、以下により受験上等の配慮申請書を提出し相談してください。

なお、期限後に不慮の事故等により受験上及び修学上の配慮が必要となった場合には、その時点で速やかに電話等により相談してください。

(1) 受験上等の配慮申請書の記載内容

- ア. 志願者の氏名、住所、連絡先電話番号
- イ. 志願する専攻、コース
- ウ. 障害等の状況（現に治療中の者は、医師の診断書（コピー可）を添付すること）
- エ. 受験上の配慮を希望する事項
- オ. 修学上の配慮を希望する事項
- カ. 日常生活の状況

(2) 配慮申請書の提出期限

- | | |
|----------------------|----------------|
| 高度教職実践専攻（教職大学院）7月入試 | 令和7年6月2日(月)まで |
| 高度教職実践専攻（教職大学院）10月入試 | 令和7年9月22日(月)まで |

(3) 書類の提出先 滋賀大学教育学部入学試験係(教育学研究科担当)

〒520-0862 大津市平津二丁目5番1号

※ 配慮申請書はA4サイズ（日本産業規格）の用紙に上記の内容を記載したもの（様式は任意）を作成、または、本学ホームページ（<https://www.shiga-u.ac.jp/>）>「入試情報」>「出願・合格」>「受験上及び修学上の配慮に関する事前相談」に掲載の様式データファイルをダウンロードのうえ作成してください。

12. 長期履修学生制度

長期履修学生制度は、職業を有している等のために標準の修業年限で修了することが困難な学生を対象としています。事情に応じて標準の修業年限（2年）を超えて一定の期間（3年または4年）にわたり計画的に教育課程を履修し修了することにより学位を取得することができます。長期履修学生として認められた場合の授業料は、2年間（標準の修業年限）分の授業料総額を、あらかじめ認められた一定の修業年限で除した額をそれぞれの年に支払うこととなります。

13. 教育職員免許状（一種）取得のための学部受講科目授業料免除制度

大学院教育学研究科に在学しながら、教育職員免許状（一種）を取得するために必要な学部の授業科目を履修する場合に、学部の授業科目の授業料が無料となります。1年間に履修できる単位は14単位以内です。

＜留意点＞

- ・本学部の履修方法により、法定単位数より多く履修すべき授業科目及び単位がある場合があります。
- ・一部の科目で履修が制限されている場合があります。（中学校「理科」「音楽」「美術」「技術」など、実験・実技系の必修科目について、人数制限や面談により受入不可となる場合があります）
- ・免許状の取得及び履修の機会を保障するものではありません。

上記制度については、所定の手続のうえ認められますので、詳細は教育学部教務係（電話：077-537-7707）まで照会ください。

14. 学内学生進学制度

滋賀大学教育学部の令和7年度卒業生及び卒業見込み学生のうち、将来、教職に就く強い熱意を有し、学部成績が優秀な学生が教職大学院を受験する際には、教職大学院の入学試験で論述試験が免除になる場合があります。論述試験が免除になる基準は、3回生終了時の成績のGPA 2.8以上の者になります。学内学生進学制度を利用する場合は、7月入試及び10月入試の出願期間の1週間前に12頁の問い合わせ先まで連絡願います。

15. 学長または学部長等の推薦を受け志願する者について

滋賀大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）に進学して、将来、教職に就く強い熱意を有し、かつ、学業成績および人物ともに優れていることを学長または学部長等が認めて推薦する受験者に対し、論述試験を免除し、口述試験を重視して可否を判定します。

（1）推薦要件（以下の事項全てに該当すること）

- ① 滋賀大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）に進学して、将来、教職に就く強い熱意を有し、かつ、学業成績および人物についても優れ、学長または学部長等が責任を持って推薦できる者
- ② 学校教育法第83条に規定する大学を令和7年度に卒業または卒業見込みの者
- ③ 入学することを確約できる者

（2）出願にあたっての留意事項

出願にあたっては、学長または学部長等が作成し、厳封した「推薦書」、志願者本人が作成した「自己推薦書」、「入学確約書」を提出してください。

16. 大学院説明会

大学院説明会の日程及び内容等は、次の本学ホームページにて公表します。

滋賀大学ホームページ (<https://www.shiga-u.ac.jp/>) > 「入試情報」 > 「オープンキャンパス」 > 「大学院説明会」 > 「教育学研究科」

17. 個人情報の取扱い

国立大学法人滋賀大学における学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて

国立大学法人滋賀大学（以下「本学」という。）は、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の不正利用や漏えいを防ぎ、個人情報を適切に取り扱うため、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」及び「国立大学法人滋賀大学保有個人情報管理規程」に則り、個人情報の適切な保護管理に努めています。

本学における学生及び保護者に係る保有個人情報の取扱いは、次のとおりです。

- （1）本学における学生、保護者等の主な保有個人情報は、入学試験情報及び入学手続き時に提出いただいた情報並びに入学後の修学、学生生活支援、健康等の管理又は指導に必要なものとして作成又は取得した情報であって、その主な情報及び利用目的は次のとおりです。

保 有 個 人 情 報	主 な 利 用 目 的
学生本人の氏名，住所，電話番号，メールアドレス，生年月日，出身校，写真等	学籍簿等の作成及び学生本人との連絡
保護者等の氏名，住所，電話番号（自宅及び緊急連絡先），入学者との続柄等	保護者等との連絡
入試成績，高等学校調査書等の入学者選抜試験情報	入学者選抜業務
学籍番号，履修登録科目，単位修得期，成績評点，単位等の学籍簿・学修情報	修学管理及び修学指導
授業料債権等の授業料等情報	授業料等債権管理
家族構成，所得金額，申請事由，免除の可否等の授業料等免除情報	授業料等免除選考
家族構成，所得金額，採用の可否，奨学生番号，貸与月額等の奨学生情報	奨学生の推薦・選考及び奨学金交付に関する奨学事務
身長，体重，視力，心電図，X線等の健康診断情報	学生の健康管理
団体結成届等，課外活動に関する大会参加申込書記載項目等の情報	課外活動支援
進路希望，卒業後進路先等の就職情報	就職指導

（２）（１）に掲げる個人情報の利用目的のほか，次に掲げる目的のため保有個人情報を本学職員が利用することがあります。

- ① 卒業（修了）判定結果等の揭示（学籍番号）
- ② 学生名簿の作成及び配布（氏名，学籍番号，クラス分け，担任教員名等）
- ③ 授業料等免除の選考（入学者選抜試験情報，学籍簿情報，奨学生情報等）
- ④ 奨学生の推薦（入学者選抜試験情報，学籍簿情報等）
- ⑤ 保護者等への授業料等免除，奨学生の決定通知
- ⑥ 保護者等への授業料・寄宿料等の督促
- ⑦ 保護者等への成績通知
- ⑧ 修学指導，学生生活指導等に係る保護者への諸連絡
- ⑨ 学生の呼び出し
- ⑩ 定期試験等の結果の揭示（学籍番号）
- ⑪ 各種証明書の発行
- ⑫ 授業実施，教育改革のための研究
- ⑬ 図書館利用等のサービス提供に係る利用者管理
- ⑭ 入学者選抜方法改善のための研究（入学者選抜試験情報，学籍簿情報等）
- ⑮ 在学中及び卒業後の刊行物の発送及び諸連絡（氏名，住所，メールアドレス等）
- ⑯ 記録写真，VTR等の広報誌，Webページ等への掲載
- ⑰ その他法令に違反しない範囲で本学が処理する事務及び事業に関し必要と認めた利用目的

（３）（１）に掲げる個人情報の利用目的のほか，蓄積された保有個人情報を統計的に処理を行い，個人が特定できない状態で，学生の修学・学習支援のために学生に提供することがあります。

（４）（１）から（３）に掲げる利用目的に係る個人情報の取扱いの全部又は一部を外部に委託する場合があります。業務委託に当り，本学業務請負契約の規則等に則り，安全確保の措置を講じます。

（５） 本学関連の後援会及び同窓会並びに教育実習校，介護等体験施設等から要請があった場合は，当該組織の活動に必要な範囲内において学生の個人情報を，安全確保の措置を講じた上，提供することがあります。

（６）（１）から（５）までの他には，個人情報の利用又は第三者への提供をいたしません。
ただし，次に掲げる場合には，本人の同意を得ることなしに，第三者に個人情報を提供することがあります。

- ① 法令に基づき提供を義務づけられた場合
- ② 行政機関等の公的機関が法令の定める事務又は事業を遂行することに協力する場合
- ③ 専ら統計又は学術研究を目的とする場合
- ④ 本人の生命、身体、財産その他の権利利益を保護するため必要と判断した場合
- ⑤ ②と同程度の公益性があると判断した場合

(7) 学生、保護者等に係る個人情報の取扱いについての苦情及び相談並びに本人に関する個人情報の開示、訂正又は利用停止の請求があった場合は、学生本人が所属する学部等の担当係で対応します。

(8) 個人情報の保有又は利用目的が生じた場合、その周知は、文書、メール、口頭説明等による本人への直接通知、掲示又はWebページ上への掲載等内容が本人に認識される合理的かつ適切な方法により行います。

18. 入学試験個人成績の開示

本学では、入学試験の個人成績を受験者本人に限って開示します。令和8年度入学試験の成績開示を希望する者は、次のとおり申し込んでください。

なお、代理人による申し込みは受け付けません。

(1) 開示する個人成績等

受験者本人の総合得点

(2) 申込方法

次の書類等を下記申込先に郵送してください。

ア. 入試情報開示請求書 本人自筆により必要事項記入・押印したもの

入試情報開示請求書の様式は、本学ホームページからダウンロードできますが、ホームページからの入手が困難な場合は、返信用封筒(定型封筒・110円切手貼付^{*})に送付先住所・氏名を記入し下記申込先あてに郵送ください。

イ. 本学受験票(コピー不可)

受験票は入試情報開示通知書とともに返信用封筒により返却します。

ウ. 返信用封筒(長形3号:日本産業規格)

460円分(簡易書留)切手を貼付し^{*}、返送先住所・氏名(本人に限る)を記入してください。

^{*} 郵便料金の改定に伴い、返信用封筒に貼付する切手の料金を変更する場合があります。変更する場合は、本学ホームページにてお知らせします。

滋賀大学ホームページ(<https://www.shiga-u.ac.jp/>) > 「入試情報」 > 「出願・合格」 > 「入学試験情報の開示」

(3) 申込期間

令和8年5月11日(月)から6月5日(金)まで(必着)

(4) 申込先

滋賀大学教育学部入学試験係(教育学研究科担当)(〒520-0862 大津市平津二丁目5番1号)

(5) 成績の開示

「入試情報開示請求書」を受理した日から3週間以内に「入試情報開示通知書」により通知します。

19. その他

- (1) 募集人員に欠員が生じた場合は、第二次募集等を行うことがあります。
募集要項の発表はホームページにて確認願います。

- (2) この募集要項等受験に関する問い合わせは、下記へ照会してください。

問い合わせ先 〒520-0862

滋賀県大津市平津二丁目5番1号

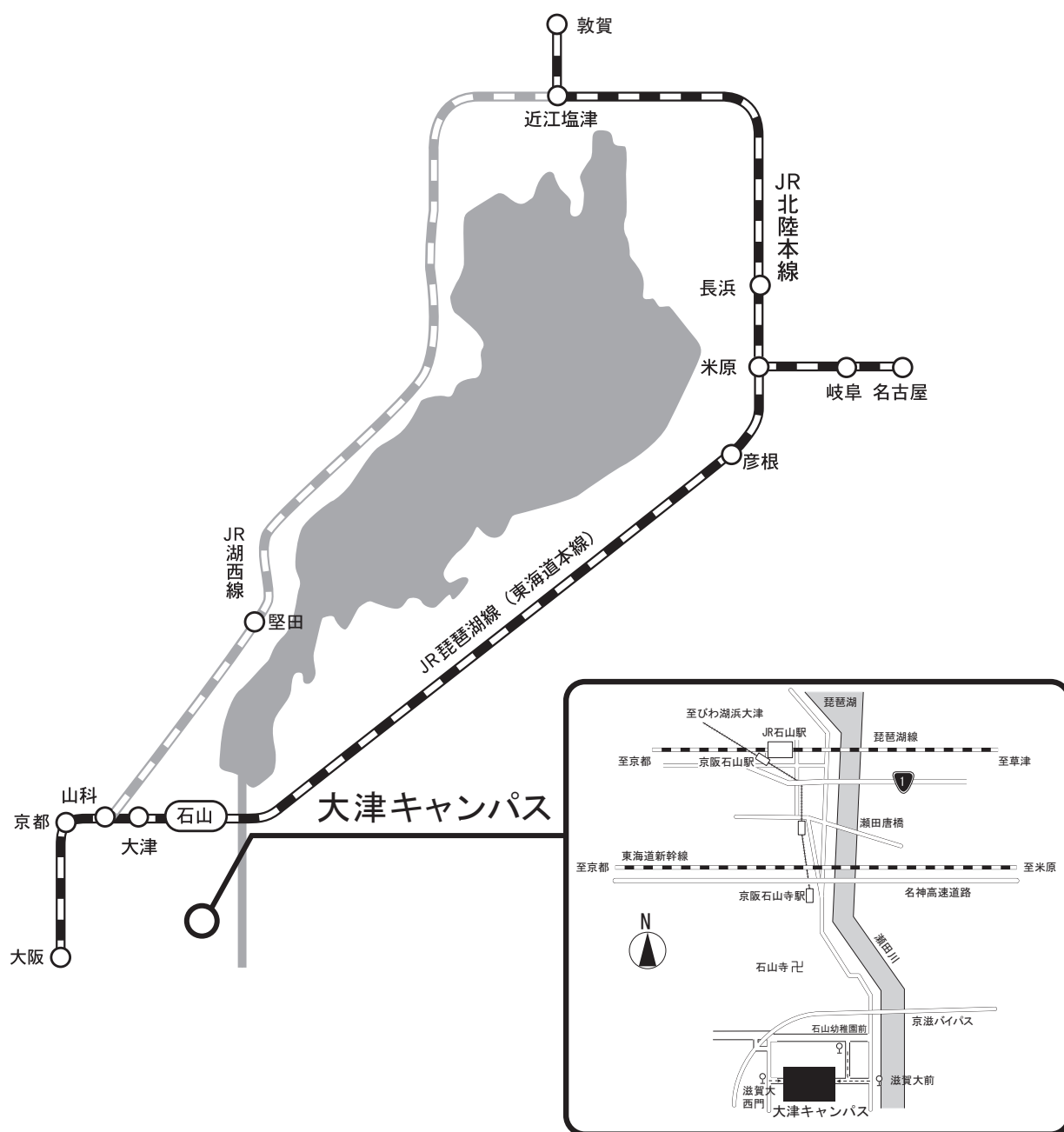
滋賀大学教育学部入学試験係(教育学研究科担当)

電話 077(537)7711

なお、問い合わせは祝日等を除く月曜日から金曜日までの各日9時～17時まで(12時から13時を除く)の間をお願いします。

大津キャンパス試験場案内

◆試験場 滋賀大学大津キャンパス 大津市平津二丁目5番1号



交通機関

「JR石山駅」下車

*「JR石山駅」はJR琵琶湖線（東海道本線）です。誤って湖西線に乗らないよう注意してください。

- 京阪バス* 約10分「滋賀大前」下車，徒歩約7分
- 京阪バス** 約12分「滋賀大西門」下車，すぐ
- 京阪バス*** 約10分「石山幼稚園前」下車，徒歩約10分

「京阪石山寺駅」下車

- 京阪バス* 約4分「滋賀大前」下車，徒歩約7分
- 京阪バス** 約6分「滋賀大西門」下車，すぐ
- 京阪バス*** 約4分「石山幼稚園前」下車，徒歩約10分

* ④大石 行き

** ⑤②南郷中学校・新浜（石山寺・滋賀大西門経由），

⑤④南郷中学校・大石（石山寺・滋賀大西門経由），

⑤⑤びわこ池田墓園 行き

*** ①石山団地（石山寺経由）行き

入 試 情 報 サ ー ビ ス

滋賀大学では，入試に関する情報をインターネットで提供しています。
出願状況・合格状況についての問い合わせには応じられませんので，次のホームページをご利用ください。

入試情報HP

<https://www.shiga-u.ac.jp/admission/>

QRコード®

※対応するスマートフォンで読み取れます。



(入試情報HP)

提供する入試情報の主な内容は次のとおりです。

- 受験案内
- 出願状況（期間中毎日更新）
- 合格速報（合格者発表後，合格者の受験番号を掲載）

なお，合格速報については，情報提供に万全を期しておりますが，合格通知書をもって正式な通知といたしますので，ご了承ください。

※この募集要項は 2025 年 9 月 2 日に一部訂正されました

- ・ 4－5 頁の項目番号の誤りを訂正
- ・ 9 頁「14.学内学生進学制度」5 行目
（誤）12 頁の請求先・問い合わせ先まで連絡願います。
（正）12 頁の問い合わせ先まで連絡願います。